

変更：2021年8月30日

作成：2020年7月22日

松本印刷株式会社 行動計画

従業員がその能力を發揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 ²⁰2020年8月1日から²⁴2022年7月31日までの2年間

2. 内 容

目標1 育児・介護休業法を上回る所定外労働の制限に関する制度の導入。

<対策>

- ・2021年8月～ 昨年度の小学校就学の始期に達するまでの子を養育する従業員の所定外労働を調査する
- ・2021年9月～ 所定外労働の制限制度の利用対象者範囲の拡大を検討する
- ・2021年10月～ 「育児・介護休業等に関する規則」の変更を検討する
- ・2021年11月～ 「育児・介護休業等に関する規則」を変更する

目標2 育児・介護休業法を上回る育児短時間勤務制度の導入。

<対策>

- ・2021年8月～ 小学校就学の始期に達するまでの子を養育する従業員にヒアリングを行う
- ・2021年9月～ 育児短時間勤務制度の利用対象者範囲の拡大を検討する
- ・2021年10月～ 「育児・介護休業等に関する規則」の変更を検討する
- ・2021年11月～ 「育児・介護休業等に関する規則」を変更する